

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第109期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7300
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平松 帝人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7332
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平松 帝人
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 （東京都中央区日本橋小網町18番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	112,854,233	114,561,901	119,388,411	118,948,979	114,240,456
経常利益 (千円)	2,658,071	3,114,054	2,979,821	2,294,444	2,317,117
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,576,653	1,654,328	1,663,809	1,009,811	1,525,991
包括利益 (千円)	2,142,519	1,790,500	833,387	476,392	2,100,870
純資産額 (千円)	32,287,384	33,418,082	33,893,182	34,278,587	36,248,567
総資産額 (千円)	59,492,801	61,031,924	61,148,242	60,508,074	68,103,086
1株当たり純資産額 (円)	3,843.89	4,051.50	4,102.26	4,086.89	4,318.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.73	198.95	201.52	122.06	184.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	54.7	55.4	55.9	52.6
自己資本利益率 (%)	5.0	5.0	4.9	3.0	4.4
株価収益率 (倍)	8.5	12.5	7.5	11.3	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,121,722	737,373	1,227,836	4,073,693	881,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,518,904	991,823	699,477	1,647,342	876,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,672,825	1,307,241	957,495	1,516,260	4,273,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,555,741	3,511,284	3,079,194	4,448,929	7,150,657
従業員数 (人)	421	459	483	659	699
[外、平均臨時雇用者数]	[143]	[138]	[154]	[227]	[235]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。また、第108期以降は、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL(株)が新株予約権を発行していますが、非上場期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算に反映しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第105期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	102,420,289	104,485,176	108,533,690	106,295,858	102,469,204
経常利益 (千円)	1,512,178	2,240,083	2,176,523	1,914,192	1,911,833
当期純利益 (千円)	750,108	1,376,511	1,677,398	835,443	1,377,468
資本金 (千円)	1,088,000	1,088,000	1,088,000	1,088,000	1,088,000
発行済株式総数 (株)	10,568,000	10,568,000	10,568,000	10,568,000	10,568,000
純資産額 (千円)	25,226,507	25,979,486	26,893,398	26,737,794	28,791,116
総資産額 (千円)	53,511,192	54,486,034	54,656,569	53,558,305	62,131,198
1株当たり純資産額 (円)	3,003.72	3,150.15	3,255.04	3,229.22	3,468.00
1株当たり配当額 (円)	47.00	47.00	47.00	48.00	48.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(24.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.31	165.46	203.16	100.98	166.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	47.7	49.2	49.9	46.3
自己資本利益率 (%)	3.0	5.4	6.3	3.1	5.0
株価収益率 (倍)	18.0	15.1	7.4	13.6	8.7
配当性向 (%)	52.6	28.4	23.1	47.5	28.9
従業員数 (人)	283	283	288	305	311
[外、平均臨時雇用者数]	[93]	[91]	[101]	[124]	[133]
株主総利回り (%)	119.6	187.3	119.3	113.5	121.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,645	3,050	2,589	1,808	1,710
最低株価 (円)	1,306	1,502	1,504	1,351	1,337

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第105期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第105期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

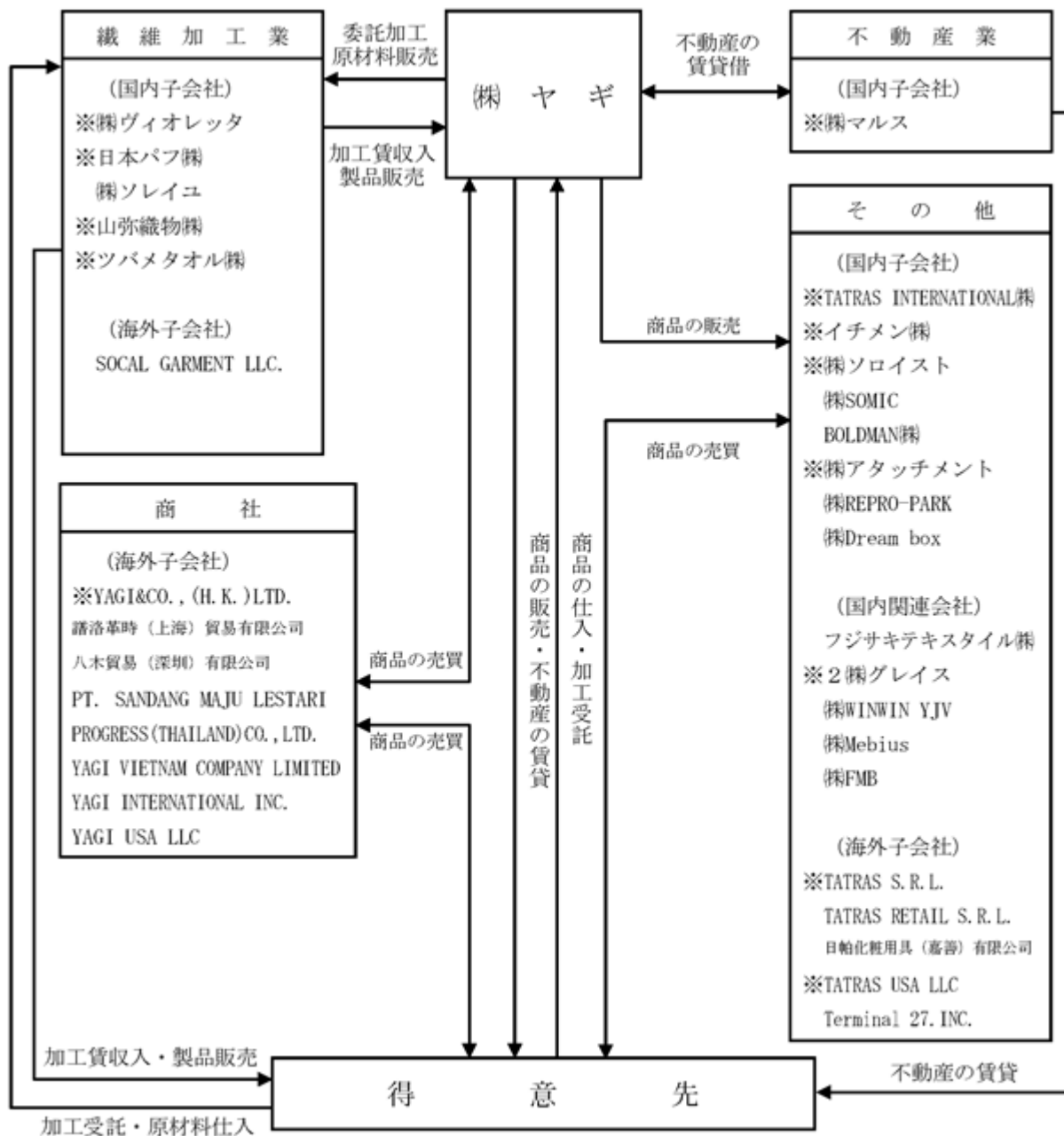
1893年10月大阪市東区（現中央区）に綿糸商として創業

年月	事項
1918年4月	大阪市東区（現中央区）に綿糸、綿布の販売を目的として株式会社八木商店（資本金3,000千円）を設立
1940年2月	東京出張所（東京都中央区）を支店に昇格
1943年5月	八木株式会社に商号変更
1947年11月	名古屋出張所（名古屋市中区）を支店に昇格
11月	株式会社八木商店に商号変更
1967年10月	繊維製品及び原料の輸出入拠点としてYAGI & CO., (H.K.) LTD.を設立（子会社）
1968年7月	福井出張所（福井県福井市）を支店に昇格
1972年9月	ビル建設に伴うビル管理のため株式会社八木ビルを設立（子会社）
1979年5月	化粧品パフ製造のため日本パフ株式会社を設立（子会社）
1980年9月	株式会社門田レース工場（現株式会社ヴィオレッタ）に資本参加（子会社）
1989年2月	株式会社ヤギに商号変更
11月	上海駐在員事務所開設
1991年8月	所有不動産の活用及び食品小売業に進出のため株式会社マルスを設立（子会社）
1993年6月	生活雑貨小売業に進出のため株式会社ジョイリビングを設立（子会社。1997年1月に株式会社マルスを吸収合併し、株式会社マルスに商号変更）
10月	創業100周年
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年11月	名古屋支店を名古屋出張所に組織変更
2002年1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
2011年9月	ホーチミン駐在員事務所開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所第二部に上場
2014年8月	株式会社リーブスアンドバウンズ（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社）の全株式を取得（子会社）
2015年3月	株式会社マルスと株式会社八木ビルが、存続会社を株式会社マルスとする吸収合併 株式会社リーブスアンドバウンズとTATRAS JAPAN株式会社が、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社）とする吸収合併
8月	ハノイ駐在員事務所開設
2016年4月	イチメン株式会社の全株式を取得（子会社）
7月	ダッカ駐在員事務所開設
2017年3月	YAGI VIETNAM COMPANY LIMITEDをホーチミンに設立
4月	山弥織物株式会社の全株式を取得（子会社）
6月	有限会社アタッチメントの全株式を取得（子会社。同月に株式会社に改組）
2018年1月	東京本社を設置（東京支店を東京本社に改称し二本社制）
2019年3月	TATRAS JAPAN株式会社と株式会社ストラダエストが、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社とする吸収合併及びTATRAS INTERNATIONAL株式会社に商号変更
2019年7月	ツバメタオル株式会社の全株式を取得（子会社）
2019年11月	株式会社Dream boxの全株式を取得（子会社）

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社28社及び関連会社5社で構成され、各種繊維製品の売買及び輸出入を主たる業務として事業を行っております。その概要図は下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



- (注) 1. 上記概要図の 1 は連結子会社であります。
2. 上記概要図の 2 は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
日本パフ㈱	大阪府寝屋川市	50,000千円	ブランド・ライフスタイル事業	直接 100%	同社のパフ用生地生産に必要な原料の供給をしております。
㈱ヴィオレッタ	大阪市城東区	95,000千円	マテリアル事業	直接 100%	同社のラッセル編物生地生産に必要な原料の供給をしております。
YAGI & CO., (H.K.) LTD. 1	中国 香港	32,410千香港ドル	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の輸入及び同社の販売に必要な商品供給をしております。
㈱マルス	大阪市中央区	60,000千円	不動産事業	直接 100%	当社の土地・駐車場設備を賃貸し、また同社のビルに当社が入居し、同社の倉庫を賃借しております。
TATRAS INTERNATIONAL㈱ 3	東京都渋谷区	100,000千円	ブランド・ライフスタイル事業	直接 84.81%	同社の衣料品の生産に必要な原料を供給しております。
イチメン㈱	東京都渋谷区	50,000千円	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品供給をしております。
山弥織物㈱	静岡県浜松市	10,000千円	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品供給をしております。
㈱アタッチメント	東京都渋谷区	3,000千円	ブランド・ライフスタイル事業	直接 100%	同社の販売に必要な生地及び商品供給をしております。
ツバメタオル㈱	大阪府泉佐野市	20,000千円	ブランド・ライフスタイル事業	直接 100%	同社のタオル製品の生産に必要な原料を供給しております。
㈱ソロイスト 4	東京都港区	2,000千円	ブランド・ライフスタイル事業	間接 65.72%	同社の衣料品を生産し供給しております。
TATRAS S.R.L 4	イタリア ミラノ	1,575千ユーロ	ブランド・ライフスタイル事業	間接 84.81%	TATRASブランド他の現地販売における知名度・認知度を上げております。
TATRAS USA LLC 4	アメリカ ロサンゼルス	300千米ドル	ブランド・ライフスタイル事業	間接 84.81%	TATRASブランド他の現地販売における知名度・認知度を上げております。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記の子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. TATRAS INTERNATIONAL㈱は2020年10月28日付で資本金を231,000千円から100,000千円へ減資いたしました。
4. 当連結会計年度より㈱ソロイスト、TATRAS S.R.L、TATRAS USA LLCは重要性が高まったことにより連結範囲に含めております。
5. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
(株)グレイス	東京都渋谷区	45,000千円	アパレル事業	直接 33.44%	同社の衣料品を生産し供給しております。

(注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアル事業	128 [50]
アパレル事業	101 [56]
ブランド・ライフスタイル事業	353 [81]
不動産事業	- [5]
全社(共通)	117 [43]
合計	699 [235]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比べて従業員が40名増加しております。その主な理由は当連結会計年度より非連結子会社であった株式会社ソロイスト、TATRAS S.R.L、TATRAS USA LLCを重要性が高まったことにより連結の範囲に含めたことによるものです。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。従業員数は変更後の報告セグメントに基づいて記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
311 [133]	37.8	13.5	7,516,137

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアル事業	69 [30]
アパレル事業	101 [56]
ブランド・ライフスタイル事業	24 [4]
不動産事業	- [-]
全社(共通)	117 [43]
合計	311 [133]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 ヤギ従業員組合
- 結成年月日 1963年2月14日
- 組合員数 257名(2021年3月31日現在)
- 労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社125年余りの歴史において、繊維産業は幾度となく大きな変化を経験しました。その中において、社是である「終始一誠意」を規範とし、時代と社会の変化に機敏に対応しながらビジネスを展開してまいりました。

変革の時代といわれる今日においても、既存の領域にとらわれない新たな価値の創出やそれを通じた競争力の強化が求められており、この「終始一誠意」を規範に、新しい価値の創造とグローバルな挑戦を行い、人々の生活によるこびを与え豊かな社会に貢献していくことを、当社は経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題、中長期的な経営戦略

当社グループの属する繊維・ファッション業界は、急激な少子高齢化、店舗からウェブへの購買行動の変化、モノからコトへの消費マインドの変化や、大量生産・消費・廃棄に対する社会的要請の高まりといった様々な環境変化に直面しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に対する収束の先行きが不透明な中、従来の価値観が覆されるような状況に、これまで以上にスピード感を伴った経営が重要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「MAKE A DREAM, 1+」に基づき、「経営体制の高度化」「事業ポートフォリオの最適化」「次世代事業の創出」に、持続可能な社会の実現を追求する「サステナビリティの着実な実行」を加えた4つの重点方針を引き続き積極的に展開してまいります。

なお、新計画のコンセプトである「MAKE A DREAM, 1+」には、個々の力では限界のある時代の環境変化にも、チーム一丸で新たな価値の創造にチャレンジし、可能性を無限大に拡げ、夢を追い求める当社グループの決意が込められております。

重点的な経営方針の概要は次のとおりです。

経営体制の高度化

- ・セグメント経営への移行
- ・人材育成の強化
- ・生産性の向上

事業ポートフォリオの最適化

- ・中核事業の進化・変革
- ・グループ経営の強化

次世代事業の創出

- ・衣食住夢への事業領域の創出
- ・グローバル販売の強化

サステナビリティの着実な実行

- ・CSR基本方針の遵守
- ・SDGsに対応した取り組み

(3) 目標とする経営指標

当企業集団の経営上の目標を達成するための主な客観的な指標は、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

2022年3月期の当社グループの通期の業績予想につきましては、売上高は「収益認識に関する会計基準」等の適用により70,000百万円、営業利益は2,200百万円、経常利益は2,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,560百万円となる見込みであります。

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境下でも適正な利潤を上げられるビジネスモデルを構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅するものではないことをご留意下さい。

(1) 債権管理について

経済状況の急激な変化等により販売先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記要因によるリスクを完全に回避することはできませんが、当社グループにおいては、営業部門と管理部門との連携により、販売先の状態把握及び管理に注力するとともに、取引信用保険を活用するなどしてリスクの低減に努め、債権管理を徹底しております。

(2) 海外からの商品調達による影響について

当社グループの海外での生産の大部分は中国を主力に東南アジアで行われており、これらの国々における予期しない法律または規制の変更
不利な政治または経済要因

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱
などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関係各部署において可能な限り早期にその情報を入手し、リスクの低減に努めております。

(3) シーズン商品について

衣料品におきましては、シーズン前に商品の色、柄、数量を決定することなどから、天候の不順等により販売額が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは商品展開の拡大や取引先との連携強化、受注予測の精度向上等によりリスクの低減に努めております。

(4) 株価等変動リスクについて

当社グループでは、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に、事業戦略上の効果や経済合理性を勘案した上で中長期的な保有を目的とした株式保有を行っております。

このため、株式保有の合理性について、保有先企業との関係や取引状況、当該企業の経営成績及び株価等を確認の上、定期的な検証を行いリスクの低減に努めております。

しかしながら、保有株式の時価が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動について

当社グループでは輸入商品の取り扱いが多いため、為替の変動によって利益率が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、既契約分においては為替予約取引により可能な限り、将来の為替変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、為替の変動による影響を完全に回避することはできないため、円安が急激かつ長期に進行する場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利の変動について

将来における金利上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、金利の動向について分析・検討を行い、その結果に基づき財務戦略を立案・執行しリスクの低減に努めております。

(7) 自然災害のリスクについて

地震、風水害などの自然災害により、従業員等とその家族及び取引先等、ならびに社屋・事務所・設備等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。

このため、当社グループは、リスク管理規程ならびに緊急事態対策規程の策定、従業員等安否確認システムの整備などのリスクを低減するための対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aや新規事業に伴うリスクについて

当社グループは次世代事業の創出に向けて「M&Aによる事業の拡大」を掲げており、投融資案件については予め十分な調査・研究を行いリスクの低減に努めております。しかしながら、市場環境の変化等により事業計画通りに進捗しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、グループ事業統括部が主管となりグループ会社及び投融資先の事業状況等を把握し、重要な問題点等について早期に発見し対策を講じる等により、リスクの低減に努めております。

(9) 個人情報に関するリスクについて

個人情報保護に関して、情報の利用や管理等について安全管理体制を整えリスクの低減に努めております。

しかしながら、予期せぬ事由により外部に情報が漏洩し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部統制に関するリスクについて

当社グループは、会社法及び金融商品取引法における内部統制の充実に取り組んでおり、常に内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価し、不備があれば改善を行っております。

また、税法、各種業界法、貿易関連諸法、知的財産法、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を最優先とする認識の上、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行っていたとしても、当社グループの事業及び業務内容は広範囲にわたるため、また、外部要因や個人的な認識不足、不適切・不正行為等を含め、コンプライアンスに関するリスクや社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。また、内部統制の整備・運用において、環境変化への対応不足や体制の劣化もあり、それらが要因の一つとなってリスクが顕在化するため、常に見直しや刷新が必要であると考えております。

その一環として、

当社グループにおけるコンプライアンス意識のさらなる醸成を図るためのコンプライアンスマニュアルの刷新と再教育への取り組み

内部統制の再構築として「営業部門」「管理部門」「内部統制部門」の各部門による自律的なリスクコントロールの強化

内部・外部の通報制度の充実

等に取り組んでおります。

(11) 感染症等の非常事態リスク

当社グループは、従業員及び関係者の安全確保に最優先に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な国際紛争、テロ等の犯罪行為の異常事態が想定を超える規模で発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

このため当社グループでは、生命・身体の安全確保を最優先に事業活動を通じて社会的責任を果たすため、有事の際には速やかに対策本部を設置し、効果的な対策を迅速に講じられる体制を整備し、リスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2021年4月9日付「不適切な取引に関する調査について」に記載のとおり、当社福井支店において、不適切な取引が行われていた疑義が判明したため、外部専門家を含む社内調査委員会を設置して調査を行いました。調査の結果につきましては、2021年5月31日付「社内調査委員会の調査報告書受領及び決算発表日の決定に関するお知らせ」にて調査報告書を公表しております。

その後、当社において、本報告書で指摘された問題点及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定し、2021年6月9日付「不適切な取引に関する再発防止策等に関するお知らせ」でその概要を公表いたしました。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社では速やかに再発防止策を実行し、信頼回復に努めてまいります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会・企業活動は大きな制約を受け、雇用情勢や個人消費は総じて不安定な状況となりました。徐々に持ち直したかにもえた経済活動も、第2波、第3波と続く出口の見えない感染拡大に振り回され、今後の先行きは一層不透明な状況にあると言えます。

このような状況の下、当社グループは3カ年の新中期経営計画「MAKE A DREAM, 1+」を策定し、「経営体制の高度化」「事業ポートフォリオの最適化」「次世代事業の創出」「サステナビリティの着実な実行」の4つの重点方針を掲げ、経営組織体制の強化、優良取引との取り組み強化、ブランドビジネスの強化、当社グループとしてのエシカル活動であるYAGIthical(ヤギシカル)の推進といった様々な施策を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ7,595,012千円増加し、68,103,086千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ5,864,080千円増加し51,250,122千円、固定資産は前連結会計年度末と比べ1,730,931千円増加し16,852,964千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比べ5,625,032千円増加し31,854,519千円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比べ3,998,515千円増加し24,082,988千円、固定負債は前連結会計年度末と比べ1,626,517千円増加し7,771,531千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比べ1,969,979千円増加し36,248,567千円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は114,240,456千円(前期比4.0%減)、営業利益は2,040,626千円(前期比13.1%減)、経常利益は2,317,117千円(前期比1.0%増)、特別利益201,941千円、特別損失303,691千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,525,991千円(前期比51.1%増)となりました。

当連結会計年度における分野別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で示しております。

[マテリアル事業]

天然繊維・合成繊維ともに、年度前半は、受注、出荷とも落ち込みが大きかったものの、後半から加工用備蓄系販売が回復基調となったほか、車両内装材、インテリア向け原料販売、また高付加価値原料が比較的安定した動きとなりました。

またテキスタイルにおきましては、年度末にかけてニット素材の販売が復調傾向となり、学販・通販向けテキスタイル販売は好調に推移しました。しかしながら、全体として各産地のニッター・染工場・加工場が稼働率を低下させるに伴い、減産や受注減を余儀なくされたため非常に苦戦を強いられました。

この結果、売上高は35,790,156千円(前年同期比4.0%減)、セグメント利益は273,756千円(前期は53,116千円のセグメント損失)となりました。

[アパレル事業]

新型コロナウイルス感染症による影響で都心部を中心に実店舗を展開する駅ビル・百貨店・ショッピングセンターは客足が遠のき、大手アパレル・セレクトショップ向けは総じて厳しい状況が続きました。

一方で、家庭内時間が増えた背景を追い風に、特に通販向けでルームウェア・インナーウェアなど巣ごもり需要に呼応した商材が好調であったほか、ワーク系商材や低価格ゾーンの量販店向け商材は堅調に推移しました。

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、好調な動きを見せる通販・EC分野への販売に注力してまいりましたが、売上高は58,589,711千円（前年同期比10.8%減）、セグメント利益は1,783,925千円（前年同期比7.2%減）となりました。

[ブランド・ライフスタイル事業]

ブランド品を扱う事業におきましては、総じて店頭の流れ行きが不調となり苦戦を強いられました。一方で生活・産業資材や家庭用抗菌抗ウイルス商材を扱うライフスタイル事業では安定的に推移することができました。

また、消費財としての需要が旺盛なマスク市場に対し、デザイン性と機能性を兼ね備えたマスクや、コスメブランド向けマスク、またナノファイバーを使用した高性能マスクなど、当社グループの総合力を活かした商材を積極的に投入することで、新規販路を拡大することができました。

この結果、売上高は22,598,811千円（前年同期比19.4%増）、セグメント利益は1,253,466千円（前年同期比24.8%増）となりました。

[不動産事業]

売上高は691,535千円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は403,962千円（前年同期比4.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ、2,701,728千円（60.7%）増加し、当連結会計年度末には7,150,657千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は881,960千円減少しました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は876,844千円減少しました。これは主に貸付金の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は4,273,099千円増加しました。これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

生産金額は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(イ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、同期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マテリアル事業	35,790,156	96.0
アパレル事業	58,589,711	89.2
ブランド・ライフスタイル事業	22,598,811	119.4
不動産事業	691,535	98.2
合計	117,670,215	96.0

(ウ) 仕入実績

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(エ) 成約実績

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a. 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,864,080千円増加し、51,250,122千円となりました。これは、現金及び預金・受取手形及び売掛金が増加したことが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,730,931千円増加し、16,852,964千円となりました。これは、投資有価証券が増加したことが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,998,515千円増加し、24,082,988千円となりました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,626,517千円増加し、7,771,531千円となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,969,979千円増加し、36,248,567千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が1,525,991千円計上されたことが主な要因であります。

b. 経営成績

営業損益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ308,128千円減少し、2,040,626千円となりました。これは、販売費及び一般管理費が182,405千円増加したことが主な要因であります。

営業外損益

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により前連結会計年度に比べ230,150千円増加し、537,881千円となりました。

営業外費用は、貸倒引当金繰入額の減少により前連結会計年度に比べ100,651千円減少し、261,390千円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ22,672千円増加し、2,317,117千円となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益201,941千円の計上等により201,941千円となりました。

特別損失は、のれん減損損失101,261千円の計上等により303,691千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ184,120千円増加し、2,215,367千円となりました。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体及び分野別の経営成績の現状

当連結会計年度の事業全体及び分野別の経営成績に対する認識及び分析等につきましては、「[経営成績等の概要]」の(1)「経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 当連結会計年度の経営計画の達成状況

2021年3月期 (百万円)	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
計 画	106,000	1,550	1,500	800
実 績	114,240	2,040	2,317	1,525
計 画 比	8,240 (7.8%)	490 (31.7%)	817 (54.5%)	725 (90.7%)

上記の表の計画は、2020年11月11日に公表した、連結業績予想の数値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「[経営成績等の概要]」の(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	6,109,790	6,109,790	-	-	-
長期借入金	5,024,114	19,350	3,504,764	1,400,000	100,000

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

また、当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2021年3月31日現在の債務保証額は、50,381千円であります。

(ウ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入金により資金調達することにしております。また、国内子会社とのグループファイナンスの実施などにより、グループとしての資金効率を高めるようにしております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用された重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示情報に影響を与える見積り及び予測が必要となります。この点、当社グループは、過去の実績や状況等を勘案し、合理的と判断される見積り及び予測を継続的に行っておりますが、実際の結果については、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、顧客企業、その他外部からの情報等から、翌連結会計年度の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、繊維事業において、新製品の開発を目的とした試作・検査等を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は26,168千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは666,871千円の設備投資を実施しました。

ブランド・ライフスタイル事業において、当社グループの新店舗開設等により362,825千円の設備投資を実施しました。

全社（共通）において、新基幹システム構築等により144,693千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪府中央区)	会社統括業務 販売業務 (全社(共通))	9,657	30,679 (1,764.10)	56,454	96,791	164 [80]
東京本社 (東京都中央区)	販売業務 (")	506,823	89,616 (452.18)	14,490	610,930	137 [49]
福井支店 (福井県福井市)	" (")	486	1,015 (171.83)	3,118	4,619	4 [2]
名古屋出張所 (名古屋市中区) 他2営業所	" (")	404	-	2,645	3,049	3 [2]
上海駐在員事務所 他3海外駐在員事務所	海外事務 連絡業務 (")	355	-	1,991	2,347	3 [-]
賃貸施設 (大阪府中央区) 他10施設	貸事務所等 (不動産事業)	1,111,038	283,231 (10,722.72) [10,722.72]	2,308	1,396,577	- [-]
厚生施設 (大阪府岸和田市) 他2施設	社宅等 (全社(共通))	57,735	25,683 (262.92)	32	83,451	- [-]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本パフ(株)	本社工場 (大阪府寝屋川市)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ブランド・ライフス スタイル事業)	106,729	60,066 (1,874.17)	51,163	217,958	56 [21]
	東京営業所 (東京都中央区)	販売業務 (")	-	-	-	-	3 [-]
(株)ヴィオレッタ	本社工場 (大阪府城東区)	会社統括業務 (マテリアル事業)	76,171	44,768 (1,223.11)	1,600	122,539	16 [8]
	工場 (石川県加賀市)	レース製造設備 (")	130,449	101,587 (7,062.85) [7,062.85]	49,383	281,420	2 [-]
(株)マルス	本社・本町八木ビル (大阪府中央区)	会社統括業務 貸事務所 (不動産事業)	468,272	-	679	468,951	- [5]
	谷町八木ビル (大阪府中央区)	貸事務所 (")	173,150	80,428 (567.99)	0	253,579	- [-]
	賃貸土地 (愛知県半田市)	貸地 (")	-	51,934 (1,031.40) [1,031.40]	-	51,934	- [-]
	倉庫 (奈良県大和高田市)	貸倉庫 (")	3,451	10,826 (245.48)	-	14,278	- [-]
	名古屋駐車場(名古屋 市千種区)他1駐車場	貸駐車場 (")	-	98,950 (912.67)	-	98,950	- [-]
TATRAS INTERNATIONAL(株)	本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ライフ スタイル事業)	372,501	-	81,716	454,217	179 [19]
イチメン(株)	本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	28,693	468,499 (338.39)	2,366	499,558	26 [11]
山弥織物(株)	本社 (静岡県浜松市)	会社統括業務 販売業務 (")	7,372	49,400 (1,109.27)	6,217	62,989	8 [1]
(株)アタッチメント	本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ライフス スタイル事業)	74,219	-	5,628	79,847	20 [-]
ツバメタオル(株)	本社工場 (大阪府泉佐野市)	会社統括業務 タオル等生産設備 (")	-	-	13,737	13,737	45 [34]
(株)ソロイスト	本社 (東京都港区)	会社統括業務 販売業務 (")	20,839	-	1,387	22,226	16 [-]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	本社 (中国 香港)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	2,597	2,597	7 [-]
TATRAS S.R.L	本社 (イタリア ミラノ)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ライフ スタイル事業)	8,614	-	12,633	21,247	10 [3]
TATRAS USA LLC	本社 (アメリカ ロサンゼルス)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ライフ スタイル事業)	-	-	15,707	15,707	- [-]

- (注) 1. 土地の [] 内は、連結会社以外への賃貸面積で内数で表示しております。
2. 従業員数の [] 内は、臨時雇用者数で外数で表示しております。
3. 提出会社は本社の土地を㈱マルスに賃貸し、本社建物の一部を㈱マルスから賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,568,000
計	45,568,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,568,000	9,200,000	(株)東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	10,568,000	9,200,000	-	-

(注)2021年5月31日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月14日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数は1,368,000株減少し、9,200,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千円)
2019年8月2日(注)	-	10,568,000	-	1,088,000	805,188	-

(注)資本準備金の額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	25	90	38	2	1,289	1,455	-
所有株式数(単元)	-	17,484	4,345	12,186	11,465	13	60,163	105,656	2,400
所有株式数の割合(%)	-	16.55	4.11	11.53	10.85	0.01	56.94	100.00	-

(注) 自己株式2,266,065株は「個人その他」に22,660単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤギ共栄会	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号	927	11.17
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ イントリンシック オポ チュニティズ ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	450	5.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	410	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	380	4.58
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	348	4.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	305	3.67
ヤギ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号	288	3.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	250	3.01
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目9番13号	229	2.76
ノムラピービーノミニーズ ティー ケーワンリミテッド (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	217	2.62
計		3,806	45.85

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,266,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,299,600	82,996	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,400	-	同上
発行済株式総数	10,568,000	-	-
総株主の議決権	-	82,996	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤギ	大阪市中央区久太郎 町二丁目2番8号	2,266,000	-	2,266,000	21.44
計	-	2,266,000	-	2,266,000	21.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	41,064
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,368,000	1,139,644,060
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 1	22,000	35,200,000	-	-
保有自己株式数	2,266,065	-	898,065	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は2020年8月19日に実施した、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を行ったことによるものです。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は従来より配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり普通配当48円といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え等であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	398	48

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、創業以来の社是である「終始一誠意」を規範とし、新しい価値の創造とグローバルな挑戦を行い、人々の生活によるこびを与え、豊かな社会に貢献することです。この理念のもと、当社グループは「ヤギグループ運営方針」を規定し、ステークホルダーに対し迅速かつ正確な情報開示に努めるよう定め、グループの総合的な事業の発展と利益の増進を図るとともに、法令及び社会通念に従い、公正な企業運営を行うことを基本方針とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべくコーポレートガバナンスの強化充実に努めております。

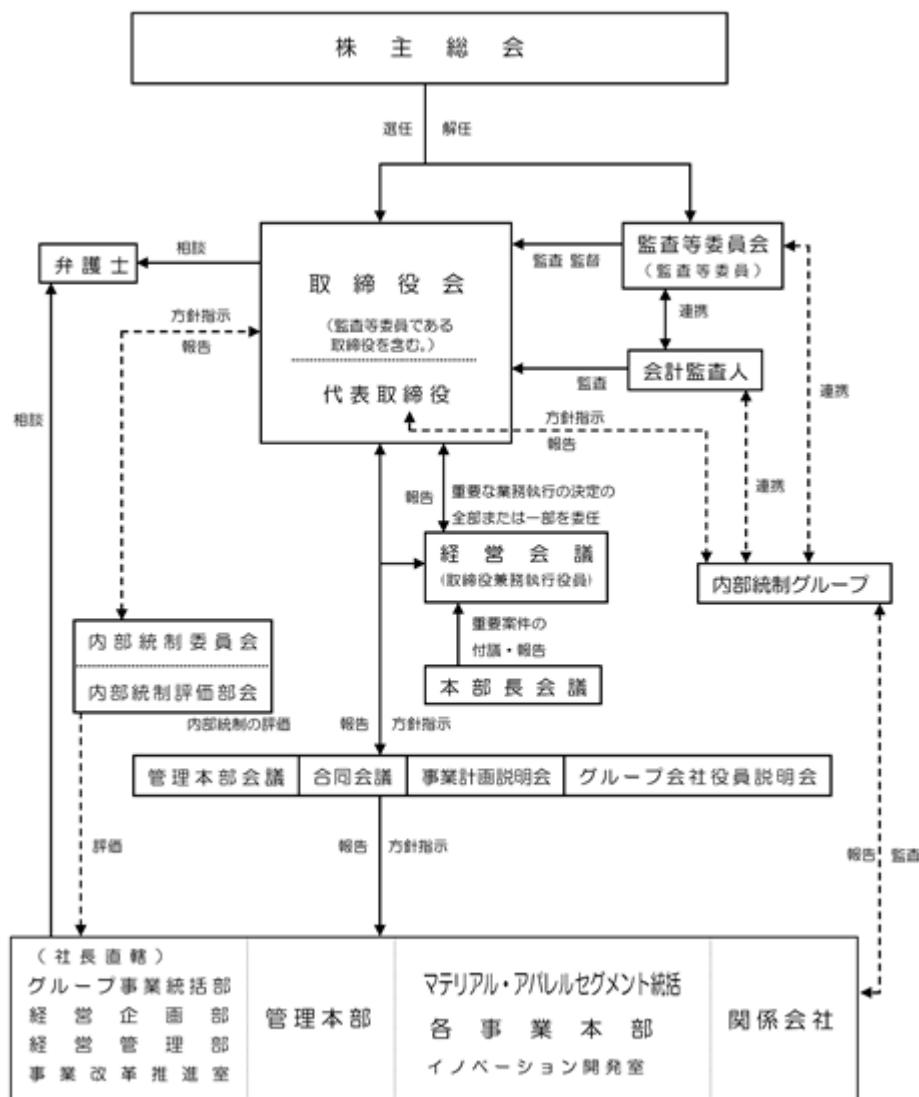
また、更なるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、第105期定時株主総会(2017年6月29日開催)の決議で、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで監査・監督機能が一層強化され、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び更なる企業価値の向上が図られていると考えております。

企業統治の体制の概要

a. 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。社外取締役を含めた監査等委員である取締役による監査等委員会を設けることで監査・監督機能の強化につながるものと判断しております。当該体制を採用する理由は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の更なる向上を図るためであり、以下の経営管理組織体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス 経営管理組織体制



※事業本部には事業部・課が、管理本部には部・グループ・室が含まれます。

(a) 取締役会

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役5名(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、経営方針、業務執行、監査、指名・報酬決定等、経営に関する重要な決定を行っています。

(b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されています。監査等委員である取締役は会計監査人ならびに内部統制グループとの連携にて情報の交換を行い、取締役会やその他重要会議への出席を通じて取締役の業務執行を監査及び監督をしております。

なお、当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(c) 経営会議

取締役兼務執行役員で構成され、定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催されます。会社法第399条の13第6項、定款及び取締役会の定めにより委任された重要な業務執行について協議・決議を行う会議体です。また、議案の内容に応じて、取締役兼務でない執行役員も出席します。

(d) 本部長会議

定例で毎月1回、役付執行役員、本部長以上の執行役員が参加し、取締役会ならびに経営会議への重要案件の付議、報告をしております。

(e) 管理本部会議

管理本部長、管理本部内の執行役員、各部長が参加し報告を行なうとともに、取締役会からの経営方針、指示を徹底させております。

(f) 合同会議

取締役、執行役員、事業部長、部長、課長が参加し、取締役会へ課単位で現場の実情を報告し、経営の正確かつ迅速な意思決定を行っており、また経営企画部より中期計画の進捗状況や決算ハイライト等の報告、関係会社代表からの業務内容紹介等、ヤギグループ全体のシナジー効果を推進しています。

(g) 事業計画説明会

取締役、執行役員が参加し、各事業部長、各課長より事業計画を説明し、取締役会ならびに経営会議での経営方針を反映しているかどうかを確認し検討をしております。

(h) グループ会社役員説明会

関係会社の社長あるいは関係会社の社長が指名したものが当社の取締役に四半期毎の予実分析、営業概況報告を行い、連結ベースでの情報交換やコーポレート・ガバナンスに関する意思統一を行っております。なお、各関係会社の財務諸表等はグループ事業統括部が中心に分析を行い、グループ会社役員説明会に連動する体制としています。

(i) 内部統制委員会及び内部統制評価部会

内部統制委員会は、管理本部長を委員長とし、当社グループの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。また、下部組織の内部統制評価部会は原則として月1回モニタリング状況について情報交換し、内部統制の有効性の評価を行い、内部統制委員会、取締役会に報告する体制となっております。

(j) 内部統制グループ

業務執行部門とは完全に独立した部門であり、グループ長1名、グループ員2名を配置し、経理帳簿、在庫等を中心に独自の調査を行い、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告しております。

(k) 顧問弁護士

法律上の判断が必要な場合には、随時、顧問弁護士の助言を仰いでおります。

(l) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行っております。

ロ．グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用しております。

ハ．グループ会社に影響を及ぼす重要な事項につきましては、関係会社管理規程に従い、多面的な検討を経てグループ会社役員説明会で慎重に意思決定を行っております。

(m) リスク管理体制の整備の状況

当社では、予想されるさまざまなリスクとその対応のため、取締役会をはじめとする各会議において、毎回十分な検討が行われております。

なお、上記のなかで企業統治に関わる機関は、取締役会、監査等委員会、経営会議、内部統制委員会であり
ます。各機関ごとの主たる構成員は次のとおりです。（ は議長、委員長を、 は準構成員を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫				
取締役 常務執行役員	山岡 一朗				
取締役 上席執行役員	杉岡 弘康				
取締役 上席執行役員	濱田 哲也				
取締役 上席執行役員	八木 靖之	○		○	
取締役 監査等委員	三浦 明石				
取締役 監査等委員	池田 佳史				
取締役 監査等委員	塩田 修				
取締役 監査等委員	熊谷 弘				

（注）取締役池田佳史、塩田修及び熊谷弘の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。

b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において、取締役会16回、経営会議17回、監査等委員会16回、本部長会議16回、事業部長会議2回、合同会議2回、事業計画説明会2回、グループ会社役員説明会を7回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督と経営方針の徹底に努めてまいりました。

加えて、業務執行部門とは完全に独立した内部統制グループにおいて、内部統制グループ長1名とグループ員2名の合計3名により、経理帳簿、在庫等を中心に独自の調査を行い、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告しております。

また、企業活動の透明性を高めるため、当社ホームページに適時適切なIR情報の開示を行っております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした定款の変更

(a) 自己株式の取得について

当社は、2004年6月29日の第92期定時株主総会にて承認されました定款の一部変更にて、「自己株式の取得」を、定時株主総会決議事項から、取締役会決議事項に変更しております。この変更は、定款授權に基づく取締役会決議により自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように規定を変更したものです。

(b) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、また監査等委員である取締役の員数は5名以内と定められております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫	1973年4月9日生	1999年4月 インドネシア石油株式会社(現株式会社INPEX)入社 2011年11月 株式会社ヤギ入社 経営企画室長代理 2012年7月 経営企画部長代理 2013年4月 管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2013年6月 取締役就任管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2014年4月 取締役管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・グループ会社統括室・物流部担当) 2014年6月 取締役管理部門長 2014年10月 取締役管理部門長兼海外事業部管掌 2015年6月 常務取締役就任管理部門長兼海外事業部管掌 2016年4月 常務取締役管理部門長 2016年6月 代表取締役社長就任 2021年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	159
取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレル セグメント統括	山岡 一朗	1966年11月10日生	1991年4月 株式会社ヤギ入社 2012年4月 営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課長 2013年6月 営業第二本部第三事業部長兼営業五課長 2013年10月 営業第二本部第三事業部長兼営業四課長 2014年4月 営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課長 2014年6月 営業第二本部第一部門第一事業部長 2014年6月 取締役就任営業第三部門長兼第二事業部長 2015年4月 取締役営業第三部門長兼第三事業部長 2015年6月 取締役営業第二部門長 2017年4月 取締役営業第二副本部長兼第三部門長 2018年4月 取締役営業第二副本部長兼第二部門長 2018年6月 取締役営業第三副本部長兼第一部門長 2019年4月 取締役営業第二副本部長兼第二部門長 2019年6月 常務取締役営業第二副本部長兼第二部門長 2020年4月 常務取締役営業第二副本部長 2021年4月 取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括(現任)	(注)4	13
取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業 本部長兼アパレル第二事業 本部管掌(第三事業部担当)	杉岡 弘康	1966年11月4日生	1989年4月 株式会社ヤギ入社 2014年4月 営業第一本部第二部門第二事業部長代理 2014年6月 営業第二部門第二事業部長代理 2014年10月 営業第四部門第二事業部長代理 2015年4月 営業第四部門第二事業部長兼営業一課長 2015年6月 営業第三部門第一事業部長兼営業一課長 2017年4月 執行役員営業第二本部第一部門長代理兼第一事業部長 2018年4月 執行役員戦略事業推進部門長 2018年6月 取締役就任戦略事業推進部門長 2020年4月 取締役新規事業開発部長 2020年10月 取締役営業第二本部新規事業開発部長 2021年4月 取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業本部長兼アパレル第二事業本部管掌(第三事業部担当)(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 上席執行役員	濱田 哲也	1960年4月22日生	<p>1983年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社</p> <p>2007年4月 海外統括室付副参事青島駐在員事務所長</p> <p>2010年10月 海外統括室付副参事(出向PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD総経理)</p> <p>2011年4月 海外統括室付副参事(出向PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD董事長 総経理)</p> <p>2013年4月 法務管理部長代理</p> <p>2014年5月 管理本部経営企画部付副参事(出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長)</p> <p>2017年4月 執行役員管理本部統括部門人事総務部総務グループ付参事(出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長)</p> <p>2019年3月 執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事(出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長 兼日本パフ株式会社代表取締役社長)</p> <p>2019年5月 執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事(出向日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ取締役)</p> <p>2019年6月 取締役就任 日本パフ株式会社代表取締役社長</p> <p>2020年5月 取締役 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長</p> <p>2021年4月 取締役 上席執行役員 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長(現任)</p>	(注)4	5
取締役 上席執行役員 管理本部長	八木 靖之	1975年12月10日生	<p>1998年4月 キヤノン株式会社入社</p> <p>2018年4月 株式会社ヤギ入社 経営企画本部経営企画部門長付参事</p> <p>2019年4月 経営企画本部経営企画部門長</p> <p>2020年4月 執行役員経営企画本部長代理</p> <p>2020年11月 執行役員経営企画本部長代理兼グループ事業統括部長</p> <p>2021年4月 執行役員管理本部長</p> <p>2021年6月 取締役就任上席執行役員管理本部長(現任)</p>	(注)4	83
取締役 (監査等委員)	三浦 明石	1958年10月1日生	<p>1983年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社</p> <p>2001年1月 管理本部人事部長代理兼人事課長</p> <p>2003年1月 管理本部人事部長兼人事課長</p> <p>2008年4月 管理本部人事部長</p> <p>2013年10月 管理本部経営企画部長兼人事部長</p> <p>2015年4月 管理部門経営企画部長兼人事総務グループ総務担当部長</p> <p>2015年10月 管理部門経営企画部長</p> <p>2016年4月 管理部門総務部長</p> <p>2016年10月 管理部門人事総務部長兼総務IRグループ担当部長</p> <p>2017年4月 執行役員管理本部長</p> <p>2018年4月 管理本部長代理</p> <p>2019年4月 管理本部総務部門アドバイザー</p> <p>2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)5	6
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年8月29日生	<p>1990年4月 栄光総合法律事務所入所</p> <p>1999年4月 同事務所パートナー就任</p> <p>1999年5月 プリティッシュコロロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業</p> <p>2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員就任(現任)</p> <p>2009年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンドホールディングス) 監査役就任</p> <p>2013年6月 当社監査役就任</p> <p>2015年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンドホールディングス) 取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)2 (注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	塩田 修	1948年9月13日生	1972年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2000年7月 同社執行役員京都支店長就任 2002年3月 同社常務執行役員東京営業部長就任 2004年6月 洗陽フューチャーズ株式会社(現大洗ホールディングス株式会社)専務取締役就任 2004年12月 黒川木徳証券株式会社(現あかつき証券株式会社)執行役員就任 2005年10月 大洗ホールディングス株式会社代表取締役社長就任 2007年7月 東テク株式会社執行役員就任 2007年11月 同社常務執行役員就任 2008年6月 東テク株式会社取締役就任 2008年11月 同社取締役常務執行役員就任 2014年6月 同社顧問就任 2015年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)5	-
取締役 (監査等委員)	熊谷 弘	1952年5月8日生	1976年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 1999年11月 イシグロ株式会社入社 2006年2月 東京知財事務所入所 2009年4月 JICAシニアボランティア タシケント国立経済大学 国際経済学部教授(ウズベキスタン) 2011年11月 東京知財事務所パートナー弁理士(現任) 2012年8月 JICAベトナム事務所 企画調査員 2015年5月 JICA専門家(産業開発アドバイザー)タンザニア産業貿易投資省 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)5	-
計					270

- (注) 1. 取締役八木靖之は代表取締役である八木隆夫の実弟であります。
2. 取締役池田佳史、塩田修及び熊谷弘の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役の三浦明石氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
有馬 浩久	1960年8月15日生	1983年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 2005年7月 営業第二本部第三事業部長兼営業一課長兼営業二課長 2006年4月 営業第二本部第三事業部長 2008年4月 営業第二本部第一事業部長 2009年4月 営業第二本部第一事業部長 2009年10月 管理本部経理部長代理 2011年10月 管理本部業務部参事 2015年4月 経営企画部関係会社統括グループ担当部長兼戦略グループ担当部長 2016年4月 管理部門経営企画部長兼シナジーグループ担当部長 2016年6月 管理部門経営企画部長 2017年4月 管理本部経営企画部門長兼経営企画部長兼グループ会社統括部長 2018年4月 執行役員経営企画部門長 2019年4月 経営企画本部経営企画部門長代理兼グループ事業統括部長 2019年6月 取締役(監査等委員)補欠(現任) 2019年10月 経営企画本部経営企画部門付副参事 2020年4月 経営企画本部付副参事 2021年4月 グループ事業統括部 グループ会社統括グループ(現任)	4

社外役員の状況

a. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は3名であり、全員監査等委員であります。

池田佳史氏は、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため選任しております。なお、同氏が代表社員を務める弁護士法人栄光と当社とは、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるような多額の金銭の支払いはありません。

塩田修氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁護士としての見識も豊富であります。これらの経験をもとに監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

また、上記3名の社外取締役につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社と上記3名の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、池田佳史氏は、当社株式11百株を所有しております。塩田修、熊谷弘の両氏は当社株式を所有していません。

b. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

独立性に関する特別に定めた基準はありません。

選任するための方針の内容については、当社との間に人的関係、資本的関係または継続的な取引関係、その他の利害関係がなく、経営監視機能の客観性、中立性の確保ができるという独立性に関する事項のみならず、法律的知識・経営経験・財務に関する知識等の知見を有する人材であり、当社の監査・監督機能の強化に活かすことができることであります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人ならびに内部統制グループの相互連携については、随時、情報交換会を開催し、業務の適正を確保するための内部統制システム構築の基本方針に対する遂行状況の確認及び適宜取締役会をはじめとする各会議において、十分な検討がなされる状況となっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は4名であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名を選任しております。

監査等委員会の監査方針は、業務執行取締役の職務執行の監査であり、主な検討事項は、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事実の発生を防止し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立等であります。

監査等委員会は監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役との面談、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な意見交換を実施しております。

a. 社外取締役の取締役会、監査等委員会への出席状況

(2020年4月1日～2021年3月31日)

	取締役会(16回開催)		監査等委員会(16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 池田佳史	16回	100%	16回	100%
社外取締役 塩田 修	16回	100%	16回	100%
社外取締役 熊谷 弘	16回	100%	16回	100%

b. 社外取締役の取締役会、監査等委員会における発言状況

イ. 監査等委員池田佳史氏は、取締役会においては、社外監査等委員として必要に応じて法的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法的見地と社外の立場から意見を述べております。

ロ. 監査等委員塩田修氏は、取締役会においては、社外監査等委員として必要に応じて財務的見地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地と社外の立場から意見を述べております。

ハ. 監査等委員熊谷弘氏は、取締役会においては、必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

c. 常勤監査等委員の取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況

(2020年4月1日～2021年3月31日)

	取締役会(16回開催)		監査等委員会(16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査等委員 三浦明石	16回	100%	16回	100%

常勤監査等委員三浦明石氏は、取締役会においては、主に事業活動に関し相当の知見を有しており、それに基づき真摯な意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員として監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地から意見を述べております。

内部監査の状況

内部統制グループはグループ長1名、グループ員2名による業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門であり、内部監査はリスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門、管理部門及び連結子会社の一部について業務監査を実施しております。

内部統制グループ、監査等委員会及び監査法人は相互の連携を図り、効率的な監査を実施しております。

また、内部統制については、内部統制グループが内部統制委員会を運営し、監査等委員会、取締役会へ報告する体制が整備されています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
38年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣田壽俊（継続監査期間5年）
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西野尚弥（継続監査期間3年）
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等10名、その他16名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社監査等委員会が定める選定基準に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。
監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。
また、監査等委員会は監査法人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
当社監査等委員会が定める監査法人の評価基準に基づき、監査等委員会と当社経理部門責任者双方での評価を行い、監査等委員会にて評価の内容を決議しています。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	-	32,000	-
連結子会社	15,000	-	10,000	-
計	44,000	-	42,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	23,874	-	12,285
連結子会社	-	-	-	-
計	-	23,874	-	12,285

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社内システム構築に関するアドバイザリー業務であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社グループの特性や規模、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、顧問弁護士を含め複数の専門家より諮問を受け、また、担当取締役をメンバーに含めた社内チームにより検討を重ねたうえで2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

b. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととしております。

c. 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、代表取締役、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、取締役会において決定することとしております。

d. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬の決定につきましては、個別・連結での当期純利益を指標としており、各取締役の担当範囲も考慮して決定しております。なお、業績連動報酬の指標として、個別・連結での当期純利益としているのは、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と判断しているためです。

業績連動報酬の額の計算方法につきましては、明確な基準や算式等はありませんが、個別・連結での当期純利益のほか売上高等の予算達成状況及び前年度との実績比較、中期経営計画への取り組み内容などを考慮し、代表取締役と各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の間で、会社の業績、その貢献度を勘案し原案を決め、取締役会において決定しております。

e. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けております。

なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は2017年6月29日開催の第105期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内としております。

f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針

固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元に決定しております。

なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね80%対20%とし、業績連動報酬等に関しては個別・連結での当期純利益を指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮した上で、0～200%の振り幅を設けることとしております。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割に応じて取締役会において決定することとし、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記e.に記載の通り、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内としております。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して報酬等を与える時期に関する方針

・固定報酬 ... 6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議する。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分としております。

・業績連動報酬等 ... 6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととしております。

・非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬 ...

6月の定時株主総会後、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、決議後1ヶ月以内に付与することとしております。

h. その他（a.に含まれていない事項）

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額8,000万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	員数	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	報酬等の総額
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	7名	167,014千円	65,206千円	34,414千円	266,634千円
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1名	11,160千円	-	-	11,160千円
取締役（監査等委員） （社外取締役）	3名	10,800千円	-	-	10,800千円

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 （千円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（千円）		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
八木 隆夫	117,042	取締役	提出会社	67,430	33,160	16,452

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式値上がりや配当金の受け取り等によって利益確保を目的とする株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、当社の中長期的な企業価値の向上を目的に安定的に取引関係を維持強化するためや、機動的、安定的な資金の調達を維持するためなど、事業政策上必要な投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有方針は の考え方に記載のとおりであります。各種事案の中でリスクを孕むと想定される事案については「リスク事項報告書」にまとめ、年度ごとに本部長会議の場で検証・検討しておりますが、政策保有株式につきましても銘柄ごとについて採算状況を含め事業政策上、保有を継続するか縮減するか等につき検討し、増加(持株会に既に加している場合の増加は除く。)あるいは縮減する場合は、一定の要件により経営会議に上程し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	391,160
非上場株式以外の株式	24	4,403,433

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	106,214	新規ビジネスの創出に向けた投資
非上場株式以外の株式	3	5,535	持株会加入による株式数の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	225,599

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	289,100	289,100	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	1,158,423	758,309		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	781,300	781,300	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	462,295	314,863		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	178,400	1,784,000	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1、 (注)2を参照	無
	285,261	220,502		
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	312,000	312,000	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	258,928	200,553		
日清紡ホールディングス 株式会社	233,975	233,975	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	192,795	168,695		
株式会社ダスキン	75,000	75,000	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	208,875	213,075		
株式会社セブン& アイ・ホールディングス	22,044	22,044	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	98,382	78,829		
株式会社クラレ	119,944	119,944	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	151,489	130,978		
東レ株式会社	235,620	235,620	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	167,879	110,505		
東洋紡株式会社	108,624	108,624	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	154,680	124,157		
クロスプラス株式会社	245,327	241,525	企業間取引の強化 持株会に加入しているため株式数増加 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	282,617	99,025		
株式会社ワコール ホールディングス	52,500	52,500	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	128,887	123,217		
日東紡績株式会社	38,702	68,702	企業間取引の強化のために保有してありま したが、保有の合理性を検証した結果、一 部株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	155,775	328,052		
株式会社スクロール	319,060	316,335	企業間取引の強化 持株会に加入しているため株式数増加 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	346,819	91,421		
株式会社デザート	27,157	26,462	企業間取引の強化 持株会に加入しているため株式数増加 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	51,110	33,606		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
ダイワボウホールディングス 株式会社	46,005	9,201	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	77,380	47,753		
株式会社伊予銀行	100,000	100,000	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	66,400	54,700		
株式会社京都銀行	10,600	10,600	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1を参 照	有
	72,186	36,464		
富士紡ホールディングス 株式会社	10,000	10,000	企業間取引の強企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	40,000	28,840		
株式会社りそな ホールディングス	32,900	32,900	金融機関との安定的な取引維持 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	15,291	10,699		
帝人株式会社	7,535	7,535	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	14,369	13,789		
シキボウ株式会社	8,300	8,300	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	8,258	8,125		
第一生命ホールディング ス株式会社	2,800	2,800	企業間取引の強化 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	5,325	3,627		
イオン株式会社	-	27,016	企業間取引の強化のために保有してありま したが、保有の合理性を検証した結果、全 株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については(注)1を参 照	無
	-	64,811		

(注)1. これらの特定投資株式は安定的な取引関係を維持強化し、あるいは機動的、安定的な資金の調達を維持する
ためなど事業政策上必要なため保有していますので、定量的な保有効果を一概に記載することができませ
ん。保有の合理性についての検証方法は、37ページ の a. に記載のとおりです。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当事業年度において株式併合(10株を1株に併合)を実施して
おります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の連結財務諸表及び第109期事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,772,156	7,223,752
受取手形及び売掛金	6 23,695,506	6 26,388,822
電子記録債権	6 6,695,344	6 6,716,271
たな卸資産	1 8,901,413	1 8,383,104
その他	1,532,318	2,771,415
貸倒引当金	210,697	233,242
流動資産合計	45,386,041	51,250,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 3,062,173	2, 3 3,164,126
土地	1,397,215	1,397,215
その他(純額)	2 316,955	2 331,499
有形固定資産合計	4,776,345	4,892,841
無形固定資産		
のれん	687,048	421,857
電話加入権	5,935	5,935
ソフトウェア	40,025	947,219
ソフトウェア仮勘定	857,795	9,927
その他	13,921	34,205
無形固定資産合計	1,604,726	1,419,145
投資その他の資産		
投資有価証券	4 5,368,702	4 6,492,058
長期貸付金	1,826,903	1,772,379
繰延税金資産	240,658	816,395
退職給付に係る資産	1,445,822	1,088,870
その他	4 1,392,274	4 1,175,187
貸倒引当金	1,533,401	803,913
投資その他の資産合計	8,740,960	10,540,977
固定資産合計	15,122,032	16,852,964
資産合計	60,508,074	68,103,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,091,294	6,965,319
電子記録債務	1,807,321	1,635,709
短期借入金	790,251	6,109,790
1年内返済予定の長期借入金	2,025,704	19,350
未払金	3,946,749	4,754,968
未払法人税等	440,043	839,611
賞与引当金	509,983	465,185
役員賞与引当金	57,900	67,546
返品調整引当金	18,320	79,719
その他	396,905	452,787
流動負債合計	20,084,472	24,082,988
固定負債		
長期借入金	3,619,350	5,004,764
繰延税金負債	80,302	327,089
役員退職慰労引当金	227,500	245,117
退職給付に係る負債	1,035,787	1,116,135
資産除去債務	105,000	112,160
その他	1,077,073	966,262
固定負債合計	6,145,013	7,771,531
負債合計	26,229,486	31,854,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088,000	1,088,000
資本剰余金	938,937	955,809
利益剰余金	32,966,819	34,363,934
自己株式	1,906,084	1,887,797
株主資本合計	33,087,673	34,519,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,035,926	1,930,902
繰延ヘッジ損益	190,544	212,218
為替換算調整勘定	1,244	27,871
退職給付に係る調整累計額	473,570	786,037
その他の包括利益累計額合計	751,656	1,329,212
非支配株主持分	439,258	399,408
純資産合計	34,278,587	36,248,567
負債純資産合計	60,508,074	68,103,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	118,948,979	114,240,456
売上原価	1, 3 100,758,016	1, 3 96,175,217
売上総利益	18,190,962	18,065,239
販売費及び一般管理費	2, 3 15,842,207	2, 3 16,024,612
営業利益	2,348,755	2,040,626
営業外収益		
受取利息	27,985	12,088
受取配当金	182,669	172,591
持分法による投資利益	-	51,230
その他	97,077	301,970
営業外収益合計	307,731	537,881
営業外費用		
支払利息	53,090	52,279
売上割引	16,862	13,385
貸倒引当金繰入額	4 236,766	4 54,101
持分法による投資損失	3,507	-
為替差損	17,888	26,674
その他	33,926	114,948
営業外費用合計	362,042	261,390
経常利益	2,294,444	2,317,117
特別利益		
投資有価証券売却益	159,273	201,941
抱合せ株式消滅差益	399,584	-
特別利益合計	558,857	201,941
特別損失		
固定資産除却損	-	5 10,679
減損損失	6 109,383	6 56,205
のれん減損損失	-	6 101,261
投資有価証券評価損	190,041	37,861
関係会社株式評価損	-	18,309
貸倒引当金繰入額	522,630	79,374
特別損失合計	822,054	303,691
税金等調整前当期純利益	2,031,247	2,215,367
法人税、住民税及び事業税	970,069	1,266,644
法人税等調整額	14,737	576,735
法人税等合計	955,332	689,909
当期純利益	1,075,914	1,525,458
非支配株主に帰属する当期純損失()	66,103	533
親会社株主に帰属する当期純利益	1,009,811	1,525,991

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,075,914	1,525,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	643,196	875,162
繰延ヘッジ損益	118,895	21,673
為替換算調整勘定	7,026	28,513
退職給付に係る調整額	64,869	312,466
持分法適用会社に対する持分相当額	3,326	19,556
その他の包括利益合計	599,522	575,412
包括利益	476,392	2,100,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,378	2,099,773
非支配株主に係る包括利益	66,013	1,096

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088,000	865,102	32,509,896	1,920,921	32,542,077
当期変動額					
剰余金の配当			587,036		587,036
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,009,811		1,009,811
自己株式の取得				158	158
自己株式の処分		17,062		14,995	32,058
連結子会社株式の取得 による持分の増減		56,771			56,771
持分法の適用範囲の変 動			34,148		34,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	73,834	456,923	14,837	545,595
当期末残高	1,088,000	938,937	32,966,819	1,906,084	33,087,673

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,682,375	71,649	5,781	408,701	1,351,104	-	33,893,182
当期変動額							
剰余金の配当							587,036
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,009,811
自己株式の取得							158
自己株式の処分							32,058
連結子会社株式の取得 による持分の増減							56,771
持分法の適用範囲の変 動							34,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	646,448	118,895	7,026	64,869	599,448	439,258	160,190
当期変動額合計	646,448	118,895	7,026	64,869	599,448	439,258	385,404
当期末残高	1,035,926	190,544	1,244	473,570	751,656	439,258	34,278,587

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088,000	938,937	32,966,819	1,906,084	33,087,673
当期変動額					
剰余金の配当			198,719		198,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,525,991		1,525,991
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		16,872		18,327	35,200
連結範囲の変動			69,842		69,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,872	1,397,114	18,286	1,432,273
当期末残高	1,088,000	955,809	34,363,934	1,887,797	34,519,946

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,035,926	190,544	1,244	473,570	751,656	439,258	34,278,587
当期変動額							
剰余金の配当							198,719
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,525,991
自己株式の取得							41
自己株式の処分							35,200
連結範囲の変動							69,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	894,975	21,673	26,626	312,466	577,556	39,850	537,706
当期変動額合計	894,975	21,673	26,626	312,466	577,556	39,850	1,969,979
当期末残高	1,930,902	212,218	27,871	786,037	1,329,212	399,408	36,248,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,031,247	2,215,367
減価償却費	371,015	471,137
減損損失	109,383	138,578
のれん償却額	246,223	163,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	881,402	362,206
賞与引当金の増減額(は減少)	17,710	48,996
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,400	9,646
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,799	61,399
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,149	17,318
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,420	55,713
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	165,221	356,951
受取利息及び受取配当金	210,654	184,680
支払利息	53,090	52,279
持分法による投資損益(は益)	3,507	51,230
固定資産売却損益(は益)	661	15,572
投資有価証券評価損益(は益)	190,041	37,861
投資有価証券売却損益(は益)	159,273	201,941
関係会社株式評価損	-	18,309
抱合せ株式消滅差損益(は益)	399,584	-
売上債権の増減額(は増加)	4,206,818	2,590,994
固定化債権の増減額(は増加)	245,928	228,298
たな卸資産の増減額(は増加)	544,473	819,635
未収入金の増減額(は増加)	6,106	781,618
前渡金の増減額(は増加)	93,446	380,906
仕入債務の増減額(は減少)	577,818	627,020
未払金の増減額(は減少)	501,851	532,866
その他	43,712	91,382
小計	5,214,976	126,114
利息及び配当金の受取額	213,937	179,681
利息の支払額	53,697	53,793
法人税等の支払額	1,301,523	881,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,073,693	881,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	286,284	95,566
定期預金の払戻による収入	507,712	345,698
有形固定資産の取得による支出	270,182	465,183
有形固定資産の売却による収入	25,242	769
無形固定資産の取得による支出	668,604	209,552
投資有価証券の取得による支出	347,414	118,181
投資有価証券の売却による収入	465,061	225,599
関係会社株式の取得による支出	375,626	3,150
関係会社株式の売却による収入	14,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	178,711	-
出資金の払込による支出	-	5,000
貸付けによる支出	1,078,205	918,061
貸付金の回収による収入	123,291	444,677
その他	64,955	78,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,647,342	876,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,132,722	5,172,133
長期借入れによる収入	1,300,000	1,400,471
長期借入金の返済による支出	525,704	2,000,000
非支配株主からの払込みによる収入	430,000	-
自己株式の取得による支出	158	41
配当金の支払額	586,250	197,720
非支配株主への配当金の支払額	-	24,897
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	75,000
その他	1,425	1,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,516,260	4,273,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,486	1,826
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	907,604	2,512,468
現金及び現金同等物の期首残高	3,079,194	4,448,929
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	189,260
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	462,129	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,448,929	1 7,150,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた子会社は、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、(株)マルス、TATRAS INTERNATIONAL(株)、イチメン(株)、山弥織物(株)、(株)アタッチメント、ツバメタオル(株)、(株)ソロイスト、TATRAS S.R.L.、TATRAS USA LLCの12社であります。

また、上記以外の子会社は、(株)ソレイユ、TATRAS RETAIL S.R.L.、日帕化粧品(嘉善)有限公司、譜洛革時(上海)貿易有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PT. SANDANG MAJU LESTARI、SOCAL GARMENT LLC.、PROGRESS (THAILAND) CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、(株)SOMIC、BOLDMAN(株)、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、(株)REPRO-PARK、(株)Dream box、TERMINAL 27 INC.の16社であります。非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

なお、当連結会計年度より連結範囲の変更に伴い(株)ソロイスト、TATRAS S.R.L.、TATRAS USA LLCを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数

1社

関連会社の名称

(株)グレイス

(2) 非連結子会社(株)ソレイユ他)及び関連会社(フジサキテキスタイル(株)他)は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちYAGI & CO., (H.K.) LTD.、TATRAS S.R.L.、TATRAS USA LLCの事業年度の末日は2020年12月31日、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、(株)マルス、TATRAS INTERNATIONAL(株)、イチメン(株)、山弥織物(株)、(株)アタッチメント、ツバメタオル(株)、(株)ソロイストの事業年度の末日は2021年2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、TATRAS S.R.L.、TATRAS USA LLC、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、(株)マルス、TATRAS INTERNATIONAL(株)、イチメン(株)、山弥織物(株)、(株)アタッチメント、ツバメタオル(株)、(株)ソロイストについては、各々の事業年度の末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性及び処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 816,395千円

(繰延税金負債との相殺前の金額は2,285,291千円であります)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、販売数量・販売価格及び仕入価格であります。

販売数量・販売価格及び仕入価格については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという前提の下で、当該計画を策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量・販売価格及び仕入価格については、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りの不確実性が高く、販売数量等が変動すること等に伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、中期経営計画の前提となっている予想売上が一定程度減少した場合には、課税所得の見積りが減少することに伴い、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産(自動評価損計上前の帳簿価額) 6,249,567千円

売上原価(自動評価損期末残高) 1,083,571千円

(差引)たな卸資産(自動評価損計上後の帳簿価額) 5,165,995千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れたたな卸資産については、取得時から起算して3か月を経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております(恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます)。ただし、契約により取得価額より高い価額で販売が確定している在庫については、事前届出により自動評価減ルールの対象から除外しております。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れたたな卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するためのたな卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務証書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた53,947千円は、「ソフトウェア」40,025千円、「その他」13,921千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた49,819千円は、「未収入金の増減額」6,106千円、「その他」43,712千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	7,272,547千円	6,480,692千円
製品	775,441千円	1,031,181千円
仕掛品	323,202千円	354,076千円
原材料	530,221千円	517,153千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	7,251,454千円	7,330,386千円

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,005千円	2,000千円

4 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,242,301千円	1,057,577千円
その他の投資その他の資産(出資金)	236,870千円	202,819千円

5 偶発債務

(1) 保証債務

非連結子会社及び関連会社の銀行借入及びL/C開設等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
譜洛革時(上海)貿易有限公司	56,915千円	-千円
TATRAS S.R.L.	119,550千円	-千円
PT.SANDANG MAJU LESTARI	21,766千円	33,213千円
SOCAL GARMENT LLC.	136,766千円	-千円
合計	334,998千円	33,213千円

(2) 上記以外の会社の借入に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	17,039千円(587,577千円)	17,168千円(592,020千円)

共同保証額のうち連結子会社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。当連結会計年度では、連結子会社の決算日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	23,696千円	87,579千円
電子記録債権	1,908千円	1,520千円
支払手形	-千円	1,915千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,070,848千円	2,371,175千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	3,678,555千円	3,475,941千円
貸倒引当金繰入額	156,999千円	125,782千円
従業員給与	3,719,174千円	4,091,010千円
賞与引当金繰入額	477,688千円	441,994千円
役員賞与引当金繰入額	51,900千円	65,206千円
退職給付費用	168,026千円	279,902千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25,945千円	26,168千円

- 4 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	10,585千円
その他	- 千円	94千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、それぞれ物件毎にグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区他	営業店舗等	建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失109,383千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物88,322千円、その他有形固定資産21,060千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区他	営業店舗等	のれん、建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び撤退等の意思決定をした店舗等に係る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失56,205千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物48,305千円、その他有形固定資産7,899千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

のれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高を101,261千円減損損失として計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	897,959千円	1,453,327千円
組替調整額	22,613千円	201,941千円
税効果調整前	920,572千円	1,251,386千円
税効果額	277,376千円	376,223千円
その他有価証券評価差額金	643,196千円	875,162千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	171,319千円	31,229千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	171,319千円	31,229千円
税効果額	52,423千円	9,556千円
繰延ヘッジ損益	118,895千円	21,673千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,026千円	28,513千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,264千円	650,921千円
組替調整額	89,207千円	200,682千円
税効果調整前	93,471千円	450,239千円
税効果額	28,602千円	137,773千円
退職給付に係る調整額	64,869千円	312,466千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,326千円	19,556千円
その他の包括利益合計	599,522千円	575,412千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,568	-	-	10,568
合計	10,568	-	-	10,568
自己株式				
普通株式(注)	2,305	0	18	2,288
合計	2,305	0	18	2,288

(注) 1. 増加株式数は単元未満株式0千株の買取によるものであります。

2. 減少株式数は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分18千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	388,317	47	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	198,719	24	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,719	利益剰余金	24	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,568	-	-	10,568
合計	10,568	-	-	10,568
自己株式				
普通株式（注）	2,288	0	22	2,266
合計	2,288	0	22	2,266

（注）1. 増加株式数は単元未満株式0千株の買取によるものであります。

2. 減少株式数は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分22千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,719	24	2020年3月31日	2020年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	398,492	利益剰余金	48	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,772,156千円	7,223,752千円
預入期間が3か月を超える定期預金	323,226千円	73,094千円
現金及び現金同等物	4,448,929千円	7,150,657千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(61ページ 注2. 参照)。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,772,156	4,772,156	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,695,506	23,695,506	-
(3) 電子記録債権	6,695,344	6,695,344	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,666,787	3,666,787	-
(5) 固定化債権 貸倒引当金	262,399 262,399		
	-	-	-
(6) 支払手形及び買掛金	(10,091,294)	(10,091,294)	-
(7) 電子記録債務	(1,807,321)	(1,807,321)	-
(8) 短期借入金	(790,251)	(790,251)	-
(9) 未払金	(3,946,749)	(3,946,749)	-
(10) 長期借入金	(5,645,054)	(5,654,426)	(9,372)
(11) デリバティブ取引	274,560	274,560	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金ならびに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 固定化債権

固定化債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金ならびに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(11) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,223,752	7,223,752	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,388,822	26,388,822	-
(3) 電子記録債権	6,716,271	6,716,271	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,901,639	4,901,639	-
(5) 固定化債権 貸倒引当金	27,961 27,961		
	-	-	-
(6) 支払手形及び買掛金	(9,658,319)	(9,658,319)	-
(7) 電子記録債務	(1,635,709)	(1,635,709)	-
(8) 短期借入金	(6,109,790)	(6,109,790)	-
(9) 未払金	(4,754,968)	(4,754,968)	-
(10) 長期借入金	(5,024,114)	(5,033,158)	(9,043)
(11) デリバティブ取引	305,790	305,790	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金ならびに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 固定化債権

固定化債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金ならびに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(11) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	459,613	532,841
子会社株式及び関連会社株式	1,242,301	1,057,577

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,772,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,695,506	-	-	-
電子記録債権	6,695,344	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	-	-	-	-
(2) その他有価証券	-	-	-	-
合計	35,163,006	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,223,752	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,388,822	-	-	-
電子記録債権	6,716,271	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	-	-	-	-
(2) その他有価証券	-	-	-	-
合計	40,328,845	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	790,251	-	-	-
長期借入金	2,025,704	3,619,350	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	6,109,790	-	-	-
長期借入金	19,350	4,904,764	100,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,026,191	1,411,459	1,614,731
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,026,191	1,411,459	1,614,731
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	640,596	879,781	239,185
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	640,596	879,781	239,185
合計		3,666,787	2,291,241	1,375,546

- (注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 459,613千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,819,947	2,053,596	2,766,351
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,819,947	2,053,596	2,766,351
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,691	88,553	6,861
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81,691	88,553	6,861
合計		4,901,639	2,142,149	2,759,490

(注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 532,841千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1. 株式	465,061	159,273	-
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	465,061	159,273	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1. 株式	255,599	201,941	-
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	255,599	201,941	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について190,041千円(その他有価証券の株式190,041千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について37,861千円(その他有価証券の株式37,861千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		251,252	-	3,567
	ユーロ		167,576	-	2,215
	タイバーツ		124,062	-	3,986
	買建	買掛金			
	米ドル		10,565,821	-	261,754
	ユーロ		502,923	-	4,538
	中国元		80,164	-	1,500
	英ポンド		-	-	-
合計			11,691,800	-	274,560

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		12,473	-	83,483
	ユーロ		2,211	-	14,717
	タイバーツ		-	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		90,631	159	385,403
	ユーロ		5,857	-	17,899
	中国元		3,498	-	516
	英ポンド		24	-	171
合計			114,697	159	305,790

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入していましたが、当該厚生年金基金は、2017年9月4日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、2019年11月25日に清算手続が完了しております。

なお、当社は2018年7月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,379,243	千円
勤務費用	164,730	
利息費用	14,304	
数理計算上の差異の発生額	68,744	
退職給付の支払額	223,377	
新規連結に伴う増加	6,278	
合併に伴う増加	2,547	
退職給付債務の期末残高	4,412,471	

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,691,934	千円
期待運用収益	117,298	
数理計算上の差異の発生額	113,934	
事業主からの拠出額	229,913	
退職給付の支払額	102,706	
年金資産の期末残高	4,822,506	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,376,684	千円
年金資産	4,822,506	
	1,445,822	
非積立型制度の退職給付債務	1,035,787	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,035	
退職給付に係る負債	1,035,787	
退職給付に係る資産	1,445,822	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,035	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164,730	千円
利息費用	14,304	
期待運用収益	117,298	
数理計算上の差異の費用処理額	89,207	
その他	2,372	
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	153,315	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	93,471	千円
----------	--------	----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	682,378	千円
-------------	---------	----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13.4	%
株式	18.3	
一般勘定分	1.5	
その他	66.7	
<hr/>		
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度17,086千円であります。

4. 複数事業主制度の企業年金について

当社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、2017年9月4日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散し、2019年11月25日に清算手続きが完了いたしました。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、当該厚生年金基金は、2017年9月4日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、2019年11月25日に清算手続が完了しております。

なお、当社は2018年7月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,412,471	千円
勤務費用	170,207	
利息費用	14,475	
数理計算上の差異の発生額	736,138	
退職給付の支払額	155,465	
新規連結に伴う増加	23,958	
その他	1,078	
退職給付債務の期末残高	5,202,864	

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,822,506	千円
期待運用収益	120,562	
数理計算上の差異の発生額	85,216	
事業主からの拠出額	236,074	
退職給付の支払額	88,761	
年金資産の期末残高	5,175,599	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,086,728	千円
年金資産	5,175,599	
	1,088,870	
非積立型制度の退職給付債務	1,116,135	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,265	
退職給付に係る負債	1,116,135	
退職給付に係る資産	1,088,870	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,265	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170,207	千円
利息費用	14,475	
期待運用収益	120,562	
数理計算上の差異の費用処理額	89,207	
その他	2,898	
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	156,225	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	450,289	千円
----------	---------	----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,132,618	千円
-------------	-----------	----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	9.8	%
株式	27.5	
一般勘定分	1.4	
その他	61.3	
<hr/>		
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.14% ~ 0.39%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度17,633千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (TATRAS INTERNATIONAL(株))
種類	第1回新株予約権
決議年月日	2019年8月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 孫会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,250株
付与日	2019年8月27日
権利確定条件	付与日(2019年8月28日)から権利確定日(2021年8月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2019年8月28日～ 2021年8月27日
権利行使期間	2021年8月28日～ 2029年8月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数の換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (TATRAS INTERNATIONAL(株))
種類	第1回新株予約権
決議年月日	2019年8月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	8,250
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	8,250
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	連結子会社 (TATRAS INTERNATIONAL株)
種類	第 1 回新株予約権
決議年月日	2019年 8 月27日
権利行使価格 (円)	20,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

2 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

TATRAS INTERNATIONAL株式会社は未公開企業であるため、第1回新株予約権の公正な評価単価については、本源的価値によっております。当該本源的価値の見積もりの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フローに基づいて算出した価格を基礎として算定しております。当該方法により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	464,515千円	735,569千円
貸倒引当金	446,475千円	478,778千円
退職給付に係る負債	305,011千円	314,900千円
関係会社出資金評価損	241,602千円	335,734千円
減損損失	183,872千円	201,122千円
賞与引当金	158,823千円	146,001千円
未払事業税	30,894千円	48,676千円
その他	397,790千円	955,358千円
繰延税金資産小計	2,228,986千円	3,216,143千円
評価性引当額	879,046千円	930,852千円
繰延税金資産合計	1,349,939千円	2,285,291千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	474,593千円	850,816千円
退職給付に係る資産	442,421千円	655,714千円
繰延ヘッジ損益	84,015千円	93,571千円
土地評価差額	130,686千円	130,686千円
その他	57,867千円	65,196千円
繰延税金負債合計	1,189,584千円	1,795,986千円
繰延税金資産の純額	160,355千円	489,305千円
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額の増減	11.2	3.5
連結調整項目	3.8	3.0
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	31.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用については、専門業者(建設業者等)から入手した見積額等によっております。また、店舗等の原状回復義務に係る債務については使用見込期間を取得から7年と見積り、資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	- 千円	105,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	105,000	7,160
期末残高	105,000	112,160

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 (千円)
	期首残高 (千円)	期中増減額 (千円)	期末残高 (千円)	
オフィスビル	444,451	52,700	391,750	1,939,883
駐車場	5,730	6,117	11,848	1,433,328
貸地	1,098	-	1,098	706,041
工場	247,357	7,284	240,073	147,253
住宅	1,228,782	176,352	1,405,135	2,560,077
その他	47,426	24,159	23,267	118,325
合計	1,974,847	98,324	2,073,172	6,904,910

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

3. 期中増減額のうち、住宅の増加は、用途変更226,730千円等によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 (千円)
	期首残高 (千円)	期中増減額 (千円)	期末残高 (千円)	
オフィスビル	391,750	4,821	396,572	1,939,883
駐車場	11,848	110	11,738	1,450,241
貸地	1,098	-	1,098	706,041
工場	240,073	8,036	232,037	210,710
住宅	1,405,135	24,903	1,380,231	2,589,589
その他	23,267	116	23,150	118,055
合計	2,073,172	28,344	2,044,828	7,014,523

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。
3. 期中増減額のうち、住宅の増加は、用途変更226,730千円等によるものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
オフィスビル	230,012	99,563	130,448	-
駐車場	53,487	9,138	44,348	-
貸地	22,800	4,591	18,208	-
工場	33,198	10,418	22,780	-
住宅	145,623	61,199	84,423	-
その他	9,384	1,431	7,952	-
合計	494,505	186,344	308,161	-

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
オフィスビル	207,144	106,737	100,406	-
駐車場	49,440	8,914	40,525	-
貸地	20,150	4,462	15,687	-
工場	24,671	10,392	14,279	-
住宅	166,849	61,870	104,979	-
その他	9,384	1,426	7,957	-
合計	477,639	193,803	283,835	-

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。

(セグメント情報等)

最近2連結会計年度のセグメント情報は、次のとおりであります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。

当社グループは、「マテリアル事業」、「アパレル事業」、「ブランド・ライフスタイル事業」、「不動産事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントに属する主要な製品、サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品サービス
マテリアル事業	原料(糸)及びテキスタイルの製造販売
アパレル事業	繊維二次製品のOEM/ODM事業
ブランド・ライフスタイル事業	自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売
不動産事業	不動産賃貸事業

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当期より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「マテリアル事業」、「アパレル事業」、「ブランド・ライフスタイル事業」、「不動産事業」の4つのセグメントに区分いたしました。これは、2020年5月13日に公表いたしました「中期経営計画2023 MAKE A DREAM,1+」の重要施策の1つである「経営体制の高度化」に対応するため、当社グループの事業を4つのセグメントに分け、経営組織体制の強化と意思決定の迅速化を図っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	34,831,579	64,837,831	18,806,508	473,060	118,948,979	-	118,948,979
セグメント間 の内部売上高 または振替高	2,434,033	872,064	122,067	230,819	3,658,985	3,658,985	-
計	37,265,612	65,709,896	18,928,575	703,879	122,607,964	3,658,985	118,948,979
セグメント 利益または損 失()	53,116	1,921,390	1,004,458	386,668	3,259,400	964,955	2,294,444
セグメント資産	17,020,391	20,441,818	13,606,970	3,394,410	54,463,591	6,044,482	60,508,074
その他の項目							
減価償却費	59,011	-	143,111	66,322	268,445	102,570	371,015
のれん償却額	-	-	246,223	-	246,223	-	246,223
持分法投資損 失	-	3,507	-	-	3,507	-	3,507
持分法適用会 社への投資額	-	78,214	-	-	78,214	-	78,214
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	25,494	-	171,999	56,469	253,964	691,032	944,997

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失の調整額()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,044,482千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額102,570千円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額691,032千円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. 報告セグメントのセグメント利益または損失()及び調整額の合計は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	33,685,159	57,988,062	22,086,901	480,332	114,240,456	-	114,240,456
セグメント間 の内部売上高 または振替高	2,104,996	601,649	511,909	211,202	3,429,758	3,429,758	-
計	35,790,156	58,589,711	22,598,811	691,535	117,670,215	3,429,758	114,240,456
セグメント 利益	273,756	1,783,925	1,253,466	403,962	3,715,111	1,397,993	2,317,117
セグメント資産	19,177,826	20,329,858	15,288,541	3,319,166	58,115,392	9,987,693	68,103,086
その他の項目							
減価償却費	45,474	-	178,849	63,109	287,433	183,704	471,137
のれん償却額	-	-	163,928	-	163,928	-	163,928
持分法投資利 益	-	51,230	-	-	51,230	-	51,230
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	251,104	-	481,992	30,470	763,567	96,696	666,871

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引
消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費でありま
す。
 - (2) セグメント資産の調整額9,987,693千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセ
グメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額183,704千円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 96,696千円は、主に本社管理部門に係る資産の
増加額であります。
2. 報告セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、連結損益計算書の経常利益と一致しておりま
す。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	109,383	-	-	109,383

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	157,467	-	-	157,467

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	マテリアル事業	アパレル事業	ブランド・ライフスタイル事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	246,223	-	-	246,223
当期末残高	-	-	687,048	-	-	687,048

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	マテリアル事業	アパレル事業	ブランド・ライフスタイル事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	163,928	-	-	163,928
当期末残高	-	-	421,857	-	-	421,857

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	譜洛革時 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	35,000 千人民元	繊維製品の販売	(所有) 直接 100.0	運転資金の貸付	運転資金の貸付	233,000	その他流動資産	66,000
									長期貸付金	167,000
非連結子会社	SOCAL GARMENT LLC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	300 千米ドル	繊維製品その他の販売	(所有) 直接 100.0	運転資金の貸付	運転資金の貸付	110,421	その他流動資産	86,049
									長期貸付金	293,167
関連会社	フジサキテキスタイル(株)	東京都墨田区	40,000	テキスタイルの販売	(所有) 直接 35.0	原料の供給	原料の供給	2,058,973	受取手形及び売掛金	873,681

(注) 1 . 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 譜洛革時 (上海) 貿易有限公司へのその他流動資産及び長期貸付金、売掛金及び未収入金に対し、240,911千円の貸倒引当金を計上しております。

また、受取利息は計上しておりませんが、債権元本に対して240,911千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 . SOCAL GARMENT LLC. へのその他流動資産及び長期貸付金、売掛金及び未収入金に対し、447,110千円の貸倒引当金を計上しております。

また、受取利息は計上しておりませんが、債権元本に対して281,718千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4 . 一般的な取引条件により、決定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フジサキテキスタイル(株)	東京都墨田区	40,000	テキスタイルの販売	(所有) 直接 35.0	原料の供給	原料の供給	2,011,812	受取手形及び売掛金	966,813

(注) 1 . 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 一般的な取引条件により、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社取締役社長	(被所有) 直接 0.8	-	自己株式の処分 (注)	17,810	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社取締役社長	(被所有) 直接 1.9	-	自己株式の処分 (注)	16,000	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,086円89銭	1株当たり純資産額	4,318円17銭
1株当たり当期純利益金額	122円06銭	1株当たり当期純利益金額	184円00銭
<p>なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社が新株予約権を発行しており、潜在株式が存在するものの、非上場で期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>		<p>なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社が新株予約権を発行しており、潜在株式が存在するものの、非上場で期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,009,811	1,525,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,009,811	1,525,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,273	8,293

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

2021年5月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、2021年6月14日に実施いたしました。

1 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少による株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。

2 自己株式消却に関する内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

1,368,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 12.94%)

(3) 消却日

2021年6月14日

(4) 消却方法

資本剰余金及び利益剰余金から減額

(5) 消却後の発行済株式総数

9,200,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,210,292	10,199,455	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,025,704	19,350	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,619,350	6,766,879	0.4	2022年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債(預り保証金)	836,561	788,844	0.5	-
小計	10,691,907	17,774,530	-	-
内部取引の消去	3,420,041	5,851,780	-	-
合計	7,271,866	11,922,749	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	3,200,000	500,000	900,000

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務	11,000	-	-	11,000
建物解体時におけるアスベスト除去費用	94,000	7,160	-	101,160
合計	105,000	7,160	-	112,160

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,990,658	52,591,245	84,038,937	114,240,456
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	370,477	1,148,836	2,586,777	2,215,367
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	259,259	691,412	1,610,336	1,525,991
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	31.31	83.44	194.23	184.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (円)	31.31	52.12	110.69	10.16

決算日後の状況
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,046,460	4,270,020
受取手形	3 3,758,746	3 2,164,907
電子記録債権	3 6,041,141	3 6,215,199
売掛金	3 17,967,531	3 22,619,940
商品	6,906,100	6,135,735
前払費用	43,775	25,240
未収入金	3 257,575	3 1,097,023
その他	3 881,259	3 1,393,854
貸倒引当金	162,925	191,467
流動資産合計	36,739,665	43,730,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,778,306	1 1,682,121
構築物	4,962	4,379
車両運搬具	16,856	17,248
器具及び備品	104,248	69,432
土地	475,488	430,719
有形固定資産合計	2,379,862	2,203,902
無形固定資産		
電話加入権	355	355
ソフトウェア	9,752	898,598
ソフトウェア仮勘定	848,129	4,640
商標権	484	359
無形固定資産合計	858,722	903,952
投資その他の資産		
投資有価証券	3,554,907	4,794,593
関係会社株式	6,789,117	6,506,083
関係会社出資金	11,420	11,420
長期貸付金	3 1,845,381	3 2,372,379
前払年金費用	2,078,141	2,142,859
その他	222,159	269,466
貸倒引当金	921,072	803,913
投資その他の資産合計	13,580,054	15,292,888
固定資産合計	16,818,639	18,400,744
資産合計	53,558,305	62,131,198

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	550,515	410,420
電子記録債務	3 1,758,572	3 1,611,032
買掛金	3 8,706,238	3 8,824,437
短期借入金	3 3,942,592	3 9,910,375
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	-
未払金	3 3,509,707	3 4,359,259
未払費用	3 79,372	3 82,247
未払法人税等	254,192	682,343
賞与引当金	369,000	372,000
役員賞与引当金	44,000	67,546
返品調整引当金	18,320	79,719
預り金	3 57,596	3 42,250
その他	31,943	40,785
流動負債合計	21,322,051	26,482,417
固定負債		
長期借入金	3,500,000	4,900,000
繰延税金負債	228,580	214,151
退職給付引当金	882,932	907,927
その他	886,946	835,585
固定負債合計	5,498,459	6,857,664
負債合計	26,820,510	33,340,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088,000	1,088,000
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	876,049	892,922
資本剰余金合計	876,049	892,922
利益剰余金		
利益準備金	272,000	272,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	520,000	520,000
建物圧縮積立金	67,164	63,969
土地圧縮積立金	16,063	16,063
別途積立金	18,750,000	19,400,000
繰越利益剰余金	6,016,372	6,548,316
利益剰余金合計	25,641,600	26,820,349
自己株式	1,906,084	1,887,797
株主資本合計	25,699,566	26,913,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	847,683	1,665,423
繰延ヘッジ損益	190,544	212,218
評価・換算差額等合計	1,038,228	1,877,642
純資産合計	26,737,794	28,791,116
負債純資産合計	53,558,305	62,131,198

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 106,295,858	1 102,469,204
売上原価	1 93,512,614	1 89,717,277
売上総利益	12,783,244	12,751,927
販売費及び一般管理費	2 11,088,259	2 11,159,648
営業利益	1,694,985	1,592,278
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 411,457	1 481,730
その他	1 12,504	1 67,680
営業外収益合計	423,962	549,410
営業外費用		
支払利息	1 43,102	51,869
その他	161,652	177,986
営業外費用合計	204,755	229,855
経常利益	1,914,192	1,911,833
特別利益		
固定資産売却益	-	189,149
投資有価証券売却益	159,273	201,941
特別利益合計	159,273	391,091
特別損失		
投資有価証券評価損	136,773	12,109
関係会社株式評価損	-	320,124
貸倒引当金繰入額	522,630	79,374
特別損失合計	659,404	411,608
税引前当期純利益	1,414,061	1,891,316
法人税、住民税及び事業税	484,184	883,764
法人税等調整額	94,433	369,916
法人税等合計	578,617	513,848
当期純利益	835,443	1,377,468

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,088,000	805,188	53,797	858,986	272,000	520,000	70,519	16,063	18,100,000
当期変動額									
剰余金の配当									
資本準備金の取崩		805,188	805,188	-					
建物圧縮積立金の取崩							3,354		
別途積立金の積立									650,000
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			17,062	17,062					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	805,188	822,251	17,062	-	-	3,354	-	650,000
当期末残高	1,088,000	-	876,049	876,049	272,000	520,000	67,164	16,063	18,750,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	6,414,610	25,393,193	1,920,921	25,419,259	1,402,489	71,649	1,474,139	26,893,398
当期変動額								
剰余金の配当	587,036	587,036		587,036				587,036
資本準備金の取崩				-				-
建物圧縮積立金の取崩	3,354	-		-				-
別途積立金の積立	650,000	-		-				-
当期純利益	835,443	835,443		835,443				835,443
自己株式の取得			158	158				158
自己株式の処分			14,995	32,058				32,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					554,806	118,895	435,910	435,910
当期変動額合計	398,238	248,407	14,837	280,307	554,806	118,895	435,910	155,603
当期末残高	6,016,372	25,641,600	1,906,084	25,699,566	847,683	190,544	1,038,228	26,737,794

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,088,000	-	876,049	876,049	272,000	520,000	67,164	16,063	18,750,000
当期変動額									
剰余金の配当									
建物圧縮積立金の取崩							3,195		
別途積立金の積立									650,000
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			16,872	16,872					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	16,872	16,872	-	-	3,195	-	650,000
当期末残高	1,088,000	-	892,922	892,922	272,000	520,000	63,969	16,063	19,400,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	6,016,372	25,641,600	1,906,084	25,699,566	847,683	190,544	1,038,228	26,737,794
当期変動額								
剰余金の配当	198,719	198,719		198,719				198,719
建物圧縮積立金の取崩	3,195	-		-				-
別途積立金の積立	650,000	-		-				-
当期純利益	1,377,468	1,377,468		1,377,468				1,377,468
自己株式の取得			41	41				41
自己株式の処分			18,327	35,200				35,200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					817,740	21,673	839,413	839,413
当期変動額合計	531,944	1,178,748	18,286	1,213,907	817,740	21,673	839,413	2,053,321
当期末残高	6,548,316	26,820,349	1,887,797	26,913,473	1,665,423	212,218	1,877,642	28,791,116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

b. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性及び処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) - 千円

(繰延税金負債との相殺前の金額は1,349,245千円であります)。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、販売数量・販売価格及び仕入価格であります。

販売数量・販売価格及び仕入価格については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという前提の下で、当該計画を策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量・販売価格及び仕入価格については、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りの不確実性が高く、販売数量等が変動すること等に伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、中期経営計画の前提となっている予想売上高が一定程度減少した場合には、課税所得の見積りが減少することに伴い、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	6,249,567千円
売上原価（自動評価損期末残高）	1,083,571千円
（差引）たな卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	5,165,995千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れたたな卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げるルールを「自動評価減」といいます）。ただし、契約により取得価額より高い価額で販売が確定している在庫については、事前届出により自動評価減ルールの対象から除外しております。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れたたな卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するためのたな卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	6,506,083千円
--------	-------------

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は原価法を採用し、関係会社株式に係る取得価額を帳簿価額としております。

しかし、取得時における超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時に、回復可能性が見込まれる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理しております。なお、将来の事業計画等を入手して、実行可能かつ概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復すると見込まれない場合には、回復可能性がないものと判断しております。当事業年度については、YAGI & CO., (H.K.)の財政状態の悪化による実質価額が著しく低下しており、帳簿価額を実質価額まで減額を行っております。

主要な仮定

回復可能性の判断の基礎となる事業計画における主要な仮定は販売数量・販売価格及び仕入価格であり、この仮定に基づく数値は関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報から得られたデータ等を基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量・販売価格及び仕入価格は見積りの不確実性が高く、市場環境の変動等により実績が事業計画の数値を大幅に下回る結果、回復可能性が見込まれない場合、取得価額と実質価額との差額に相当する金額を損失計上する必要があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,000千円	2,000千円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入及びL/C開設等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
譜洛革時(上海)貿易有限公司	56,915千円	-千円
PT. SANDANG MAJU LESTARI	21,766千円	33,213千円
SOCAL GARMENT LLC.	136,766千円	-千円
合計	215,448千円	33,213千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,143,318千円	2,205,615千円
長期金銭債権	1,829,730千円	2,362,505千円
短期金銭債務	3,702,255千円	4,469,781千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,588,570千円	6,822,323千円
仕入高	1,279,716千円	2,925,952千円
営業取引以外の取引による取引高	13,870千円	285,669千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	3,303,897千円	3,000,969千円
貸倒引当金繰入額	136,583千円	122,553千円
従業員給与	2,552,310千円	2,678,348千円
賞与引当金繰入額	369,000千円	372,000千円
役員賞与引当金繰入額	44,000千円	65,206千円
退職給付費用	148,219千円	262,304千円
減価償却費	98,760千円	192,963千円

おおよその割合

販売費	46%	46%
一般管理費	54%	54%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式6,092,562千円、関連会社株式413,520千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式6,378,747千円、関連会社株式410,370千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	408,221千円	634,059千円
貸倒引当金	331,703千円	304,586千円
退職給付引当金	270,177千円	277,841千円
減損損失	141,081千円	141,081千円
賞与引当金	112,914千円	113,832千円
関係会社出資金評価損	201,887千円	290,871千円
その他	135,067千円	296,326千円
繰延税金資産小計	1,601,053千円	2,058,598千円
評価性引当額	699,247千円	709,352千円
繰延税金資産合計	901,805千円	1,349,245千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	373,762千円	719,693千円
前払年金費用	635,911千円	655,714千円
繰延ヘッジ損益	84,015千円	93,571千円
固定資産譲渡益	-千円	59,128千円
建物圧縮積立金	29,614千円	28,205千円
その他	7,082千円	7,082千円
繰延税金負債合計	1,130,386千円	1,563,397千円
繰延税金資産の純額	-千円	-千円
繰延税金負債の純額	228,580千円	214,151千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	5.8
評価性引当額の増減	13.7	0.5
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	27.1

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

2021年5月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、2021年6月14日に実施いたしました。

1 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少による株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。

2 自己株式消却に関する内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

1,368,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 12.94%)

(3) 消却日

2021年6月14日

(4) 消却方法

資本剰余金及び利益剰余金から減額

(5) 消却後の発行済株式総数

9,200,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,778,306	2,296	33,175	65,306	1,682,121	2,028,435
	構築物	4,962	-	40	542	4,379	38,037
	車両運搬具	16,856	9,104	-	8,712	17,248	40,374
	器具及び備品	104,248	17,506	383	51,939	69,432	493,655
	土地	475,488	-	44,768	-	430,719	-
	計	2,379,862	28,908	78,367	126,500	2,203,902	2,600,504
無形固定資産	電話加入権	355	-	-	-	355	4,394
	ソフトウェア	9,752	988,183	-	99,337	898,598	121,934
	ソフトウェア仮勘定	848,129	131,597	975,087	-	4,640	-
	商標権	484	-	-	125	359	1,293
	計	858,722	1,119,780	975,087	99,463	903,952	127,621

(注)「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、次期基幹システムの運用開始によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,083,997	995,381	1,083,997	995,381
賞与引当金	369,000	372,000	369,000	372,000
役員賞与引当金	44,000	67,546	44,000	67,546
返品調整引当金	18,320	79,719	18,320	79,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yaginet.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第109期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日近畿財務局長に提出

(第109期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日近畿財務局長に提出

(第109期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヤギ（以下、会社）は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、たな卸資産8,383,104千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に会社のたな卸資産の自動評価減ルールに関連する開示を行っている。当連結会計年度末に自動評価減ルールの対象となったたな卸資産の取得価額は6,249,567千円であり、評価損計上後の期末帳簿価額は5,165,995千円である。</p> <p>会社は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は、営業循環過程から外れた滞留在庫と判定し、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増すると判断して、その仮定に会計上対応するために、たな卸資産の帳簿価額を定期的に切り下げる方法を採用している。但し、契約により取得価額より高い価額で販売が確定している在庫については、事前届出（以下「備蓄申請」という）により自動評価減ルールの対象から除外している。</p> <p>自動評価減ルールに関する主要な仮定は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は営業循環過程から外れたたな卸資産と判定し、取得日から1年超経過したたな卸資産の正味売却価額を取得価額の5%と見積っていることであり、自動評価減ルールの対象とするたな卸資産の範囲が適切であることを前提としている。</p> <p>なお、当連結会計年度に、実態を伴わない備蓄申請書を提出することにより自動評価減ルールを回避する事案が発生したが、これは当連結会計年度において発覚した不適切な会計処理の要因の1つとなったものである。</p> <p>会社は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するためにたな卸資産の自動評価減ルールを適用しており、その見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受け不確実性を伴うものであること、さらに、当連結会計年度においては、不適切な会計処理の発覚に関連して設置された社内調査委員会の調査により、実態を反映しない備蓄申請による自動評価減の回避行為が判明したことから、当監査法人は、たな卸資産の自動評価減ルールを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のたな卸資産の自動評価減ルールを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。（自動評価減ルールの回避行為）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切な会計処理の発覚に関連して設置された社内調査委員会の適性、能力及び客観性について、評価した。 ・調査方法及びその結果（実態を反映しない備蓄申請による自動評価減ルールの回避行為を含む）について、社内調査委員会から随時書面及び口頭による報告を求め、協議を行った。 ・会社が社内調査委員会から2021年5月31日に受領した調査報告書が、社内調査委員会の調査の方法及びその結果を反映していることを検証するために、同調査報告書を閲覧した。 ・実態を反映しない備蓄申請による自動評価減の回避の事実の有無について検討するため、備蓄申請書の記載内容（数量や期間に関する具体的な記載の有無等）及び取引先から入手した将来的な在庫引き取りを確約する書面を閲覧した。 ・社内調査委員会の調査のうち、実態を反映しない備蓄申請に関する類似取引調査について、再実施した。 ・備蓄申請の運用状況を遡及的に評価するため、備蓄申請後の販売状況に関して質問した。 ・一定期間以上保有しているたな卸資産について、備蓄申請後の在庫期間や販売状況を把握して備蓄申請の運用状況を検証した。 <p>（重要な会計上の見積り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業循環過程の期間を3か月に設定する仮定については、取得日から3か月内のたな卸資産の販売実績の仮定との乖離状況を検証した。 ・取得日から1年超経過したたな卸資産の正味売却価額を取得価額の5%に設定している仮定については、一定期間の販売実績に関する正味売却価額と販売実績の仮定との乖離状況を検証した。 ・自動評価減ルールの対象となったたな卸資産が、会社が決定した算出方法に従って帳簿価額が定期的に切り下げられていることを検証するために、再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤギの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤギが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の自動評価減ルール

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ヤギのたな卸資産の自動評価減ルール）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。